M-071S

入札公告

制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6の規定により、次のとおり公告します。

令和3年1月12日

佐倉市長　西田　三十五

1　制限付き一般競争入札に付する事業

（1）事業名称

令和3年度佐倉市立図書館図書等供給契約

（2）事業場所

佐倉市立佐倉図書館外５施設

（3）履行期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（4）事業の概要

佐倉市立図書館用図書（フィルムコート及びラベル貼付等の装備、書誌データ付き）の供給

（5）予定価格（率）（消費税及び地方消費税の額は含みません。）

図書本体価格の　99.0％

※入札書比較価格（率）は、予定価格（率）と同率となります。

（6）入札の方法

ア　郵便入札の方法により行います。

イ　入札回数は、1回とします。

（7）契約の種類

単価（率）による契約とします。

2　入札参加者に必要な資格に関する事項

入札参加者に必要な資格に関する要件は、次のとおりです。

（1）この事業の公告日現在において、佐倉市一般（指名）競争入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」といいます。）に登載されている方のうち、次の要件のすべてを満たしている方

ア　資格者名簿の登録部門に関する条件

「物品」部門

イ　資格者名簿の登録業種に関する条件

「書籍・教材」

ウ　資格者名簿の登録地区に関する条件

「市内」、「準市内」、「県内」、「県外」

エ　事業経験に関する条件

ありません。

オ　事業所確認調査実施要領（平成 18 年 9 月 1 日制定）第 8 条第 2 項の規定に該当していない方

（２）上記（１）の要件を満たし、かつ、この事業の公告日から開札日までの間において、次の要件のいずれにも該当しない者であること。

ア　佐倉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成 4 年 5 月 1 日制定）に基づく指名停止、又は佐倉市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成 11 年 11 月 25 日制定）に基づく指名除外を受けている者

イ　地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する者

ウ　手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過していない者、又はこの事業の開札日の前 6 か月以内に不渡手形若しくは不渡小切手を出した者

エ　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

オ　民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

カ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者

（３）同一人が代表者となっている法人等は、重複して入札参加申請をすることができません。

（４）事業協同組合等が入札参加申請をする場合は、その組合等の構成員となっている方は、単独で入札参加申請をすることはできません。

３　入札参加申請に関する事項

（１）入札参加申請の期限

令和 3 年 1 月 19 日（火）午後 4 時まで

（２）入札参加申請の方法

ア　この事業用の入札参加資格確認申請書を、ファクシミリにより佐倉市役所契約検査室へ提出してください。ファクシミリの到着後、契約検査室担当者から入札参加資格確認申請書に記載された参加申請書記載責任者の方へ着信確認の電話をします。

・ファクシミリ番号：043-486-1919

イ　入札参加資格確認申請書は、使用印（資格者名簿申請時に使用印鑑届兼委任状により届け出た印鑑をいいます。以下、同じです。）を押印したものを送信してください。

ウ　ファクシミリの送信後、翌日（申請の期限日に送付した場合は当日中）までに

契約検査室から着信確認の電話がない場合には、参加申請された方から契約検査室へ着信確認の電話をしてください。

・電話番号：043-484-6111

（３）資格確認結果の連絡

ア　入札参加資格がないと決定された方だけに対して、令和 3 年 1 月 21 日（木）午後 4 時までに電話で連絡します。電話の連絡後、後日文書により通知します。

イ　入札参加資格がないと決定された方は、通知を送信された日の翌日から起算して 3 日以内（3 日目が佐倉市の休日に関する条例（平成元年佐倉市条例第 13 号）に定める市の休日（以下「市の休日」といいます。）の場合はその直後の市の休日でない日まで）に、文書により市長に対して説明を求めることができます。

ウ　上記の確認結果連絡日までに、入札参加資格がない旨の連絡がなかった場合は、入札参加資格者として決定されたことになります。

4　事業内容説明等に関する事項

（１）設計図書等を示す場所

佐倉市契約検査室ホームページ

http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/11-2-0-0-0_5.html

申請書等の作成説明会及び現場説明会は行いません。

（２）設計図書等を示す期間

公告日の午前 9 時から入札参加申請期限日の午後 4 時まで

（３）設計図書等の入手方法

佐倉市契約検査室ホームページの「制限付き一般競争入札」の令和 3 年度（令和 2 年度入札分）「物品部門（財産の買入れ・印刷製本）」をクリックし、表示されたページから、該当案件の「申請書・仕様書等」に保存されている電子ファイルをダウンロードしてください。

5　質問及び回答

ア　設計図書等に対する質問書を提出する場合は、この公告の事業の事業説明書で指定する日時までに、使用印の押印された質問書をファクシミリにより事業担当課に提出してください。

イ　回答は、質問者に対してファクシミリにより行います。

ウ　質問が無い場合、質問書の提出は必要ありません。

6　入札

（１）郵送期限日

令和 3 年 1 月 27 日（水）必着

（２）宛先

〒285-8501　千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地

佐倉市役所　契約検査室　契約班

（３）郵送方法

ア　郵送は、「簡易書留」又は「一般書留」のいずれかの郵便物に限ります。

イ　封筒表面には、上記（２）の宛先を記載し、「入札書在中」と明記してください。

ウ　封筒裏面には、「事業名称」、「事業場所」、「開札日時」、入札者の「所在地又は住所」及び「商号又は名称」を明記してください。

エ　封筒は、フラップ部分（のり付けする部分）の中央１箇所に使用印により封印してください。

オ　封筒の大きさは指定しませんが、なるべく長型３号サイズの封筒により郵送してください。

（４）郵送物

ア　封筒には、「入札書」のみを入れてください。

イ　入札書をさらに中封筒に入れる必要はありません。

（５）入札書

ア　入札書には、消費税課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、設計図書（仕様書）に基づき見積もった図書本体価格に対する率を記載してください。

イ　入札書は、必ずこの公告の事業専用の入札書書式を用いてください。入札書の書式は、一般競争入札参加資格確認申請書様式のエクセル形式ファイル内にあるので、忘れずにダウンロードして保存しておいてください。

ウ　入札書には、入札日、宛名、住所又は所在地、商号又は名称、代表者の職氏名、事業名称、事業場所及び図書本体価格に対する率を明記して、使用印を押印してください。なお、入札日は、実際に入札書を郵送する日を記載してください。

エ　年間代理人を届け出ている場合には、上記ウにおいて、住所又は所在地、代表者の職氏名及び使用印は、年間代理人のものとします。

（６）入札保証金

入札保証金は、免除します。

７　開札

（１）開札の日時

令和３年１月28日（木）午前９時00分から

（２）開札の場所

佐倉市役所 １号館６階第１会議室

（３）開札の方法

ア　開札は、開札立会人の立会いのもと公開して行います。

イ　開札立会人は、入札参加者の中から、抽選により選定します。選定された開札立会人へは電話により通知します。通知を受けた開札立会人は、これを辞退することができます。選定された開札立会人全員が辞退した場合には、入札に関係の

無い職員をもって開札立会人に充てます。ただし、傍聴人の中に入札参加者がいる場合には、その中から開札立会人を選定する場合があります。

（４）無効となる入札書

ア　無効となる入札書は、佐倉市郵便入札約款第 8 条各号に定めるとおりとします。ただし、「金額」の表記は「率」と読み替えるものとします。

イ　次のウからカのいずれかに該当する入札書は、開札しません。

ウ　入札参加資格を有しない方から提出された入札書

エ　普通郵便など上記６（３）アで指定した方法以外の郵便、又は持参若しくは宅配便などの方法により提出された入札書

オ　上記６（２）において指定した宛先以外に郵送された入札書

カ　同一人から複数郵送された入札書

（５）落札者の決定方法

有効な入札書のうち、予定価格（率）の範囲内で、最低の率をもって入札された方を落札者として決定します。

（６）落札価格（率）の決定

入札書に記載された図書本体価格に対する率をもって落札価格（率）とします。

8　契約

（１）契約書の作成

この公告の事業の契約に当たっては、契約書の作成を要します。

（２）契約保証金

佐倉市財務規則第 147 条の規定によります。

（３）前払金

無

（４）支払方法

月払い

9　留意事項

（１）提出された入札参加資格確認申請書等は、返却しません。なお、入札参加資格確認申請書等は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 127 号）及び同法施行令（平成 13 年政令第 34 号）等の規定により公表する場合を除き、公表し、又は無断で使用することはしません。

（２）異議申立て

ア　入札参加者は、入札後、設計図書等の不明その他の理由をもって、異議を申し立てることはできません。

イ　入札の執行は、佐倉市の都合により、又は入札を公正に執行することができないと認めるときは、開札の日時を延期し、又は取りやめることがあります。この場合において、入札参加者は、異議を申し立てることはできません。

（３）この公告に記載する事項以外の事項については、佐倉市郵便入札約款のとおりとします。

10　担当

（１）事業担当課

佐倉図書館

電話：043-485-0106

ファクシミリ：043-485-2321

（２）入札執行担当課

契約検査室

電話：043-484-6111

ファクシミリ：043-486-1919

佐倉市契約検査室（入札情報）

http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/11-2-0-0-0_5.html